

いじめ対策調査会会議録

○会議日程

令和6年9月19日（木）

オンライン（事務局：白井市役所東庁舎3階会議室303）

議 題 白井市のいじめの状況といじめに対する取組の審議

○出席委員等

会 長 笠井 孝久

委 員 長岡 知

委 員 李 権二

教育長 井上 功

○欠席委員等

委 員 藤原 義恭

委 員 花屋 哲郎

○出席職員

教育支援課 藤巻 克彦

午前10時00分 開 会

○事務局 本日は3名の委員の皆様にご出席いただき、白井市附属機関条例第6条で定められている数に達しておりますので、ただいまより令和6年度白井市いじめ対策調査会を始めてまいります。

まず、白井市教育委員会教育長、井上功より御挨拶申し上げます。

○井上教育長 皆さん、おはようございます。白井市教育委員会教育長の井上でございます。皆様方には、白井市いじめ対策調査会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。

また、本日はお忙しい中、会議に出席いただきまして、重ねて御礼を申し上げます。白井市の全ての子供たちが安心して学校に通い、学ぶことができるよう、いじめの未然防止、早期発見、対応に全力で取り組んでまいり所存でございますので、委員の皆様方におかれましては、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは今日一日、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 教育長は、公務のため、ここでおささせていただきますと思います。ありがとうございました。

○井上教育長 失礼します。

○事務局 続きまして、委員の皆様から御挨拶をいただきたいと思っております。

では、笠井会長から、よろしく願いいたします。

○笠井会長 千葉大学教育学部の笠井と申します。本年度も、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 お願いします。

では、順番に李先生、よろしいですか。

○李委員 よろしくお願ひします。白井聖仁会病院小児科の李です。地域の小児科で、主に小学生、中学生の子供たちを20年近くにわたって見させてもらっています。よろしくお願ひします。

○事務局 お願ひします。

○長岡委員 順天堂大学スポーツ健康科学部の長岡でございます。今年度も、よろしくお願ひいたします。

○事務局 お願ひします。

私、白井市教育委員会教育支援課、今年度から異動で教育委員会に入りました藤巻と申します。昨年度までは、市内の中学校に勤務しておりまして、13年白井市に勤めていました。よろしくお願ひいたします。

では、委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、ここから進行は笠井会長を議長として、お願ひしたいと思ひます。

笠井会長、よろしくお願ひいたします。

○笠井会長 よろしくお願ひいたします。

委員の皆様、本日は公務御多用の中、お集まりいただきまして、ありがとうございました。

早速ですが、会を進めていきたいと思ひます。皆様の御協力どうぞよろしくお願ひいたします。

では初めに、本調査会について事務局より御説明をお願ひいたします。

○事務局 では、私から、本会について御説明させていただきます。

本調査会は、資料をパワーポイントで用意していますので、そちらを御覧になりながら聞いていただければと思ひます。画面を共有したいと思ひます。うまく見えていなかったら教えていただければと思ひます。

本日の内容、大きく二つ、報告と協議ということで、いじめの状況、そして協議が、いじめに対する取組について協議をしていきたいと思ひています。

まず、本会についてです。いわゆる大津のいじめ事件を受けて制定された平成25年のいじめ防止対策推進法及び翌26年の千葉県いじめ防止対策推進条例から、同年、白井市教育委員会の附属機関として設置されました。

また、それらを受け、文部科学省から、いじめ防止のための基本的な方針が、千葉県から千葉県いじめ防止基本方針が、そして白井市から白井市いじめ防止基本方針がそれぞれ策定されています。

ここで、いじめの定義について再確認しておきたいと思ひます。いじめの公的な定義は、この画面に載せてあるとおりで、児童生徒等に対して、当該児童生徒等が在籍する学校に在籍している等、当該児童生徒等と一定の人間関係にある、ほかの児童生徒等が行う心理的または物理的な影響を与える行為、これはインターネットを通じて行われるものを含むということであって、当該行為の対象となった児童生徒等が心身の苦痛を感じているものということになっています。

本調査会は、いじめの防止等に関する事項について調査審議すること、そして、いじめに関する当事者間の関係を調整すること、市内の小学校及び中学校に在籍する児童または生徒に重大事態が発生した場合における事実関係等について調査審議することという三つの役割を担っています。

本日は、この中のいじめの防止等に関する事項について調査審議することをお願ひしたいと思ひます。

本調査会については以上です。

○笠井会長 どうもありがとうございました。本調査会について、事務局の説明でございました。

続きまして、白井市のいじめの状況の報告を事務局からお願いしたいと思います。

○事務局 よろしくお願ひします。では、また画面を共有させていただきます。

では、報告に移りたいと思います。白井市のいじめの状況になります。

まず初めに、平成 25 年度からのいじめの認知件数です。青いラインが小学校、黄色のラインが中学校、緑の太いラインが小中合わせたものになっています。令和 5 年度、昨年度、小学校では 107 件、中学校では 35 件と、前年度と比べて小学校はプラス 41 件、中学校はマイナス 6 件となりました。小学校は大きく増加しましたが、報告を詳しく見てみると、ごく些細なけんかとか、友達に言われて少し嫌に思ったことなど、細かいところまで担任の先生方等が見て指導してくださっているという状況です。国も認知件数が増えることが悪いことではないと言っています。積極的に認知をしてくださいということです、今後も小さなことを見逃さず、丁寧に対応して行ってほしいと思っています。

ちなみに、今年度はまだ 7 月までしか出ていませんが、小学校は 7 月までで 49 件。これは前年度よりも 23 件増えています。中学校は 7 月時点で 19 件。これは前年度より 1 件減っているという状況になっております。

続いて、全国の推移になります。これが小学校、中学校、小中合わせた数という形になっています。全国は、まだ昨年度のデータは出ていませんので、4 年度までですが、認知件数は小学校も中学校も引き続き増加傾向ということになっています。国も積極的な認知を訴えておりますので、それがかなり浸透してきているのかなと思います。

続いて、こちらは過去 4 年間の白井市のいじめ認知件数を学年別に見たものになります。令和 5 年度の小学 1 年生の件数が、過去 3 年間から比べると大きく増えているのが分かります。同様なことが 6 年生でも同じように増加が見られています。ほかの学年では、年度によってばらつきがあるような状況です。小学校では、1 年生と 6 年生以外ではグラフに波があるような形になっています。中学校では、学年が上がるにつれ緩やかに減少している、そういう傾向が見られます。

なお、全国の認知件数で見ると、小学校 2 年生が最も多くなっていて、そこから年齢が上がるにつれて緩やかに減少しているのが全国のグラフになっていますので、白井市は全国のと比べると小学校 5 年生あたりがピークになっているような山形になっていますので、少し違う特徴が表れていると思います。

続いて、いじめの対応別の状況になります。これが小学校です。そして隣に中学校です。どちらも同じようなグラフになっていると思いますが、冷やかしか、からかい、悪口や脅し文句等、嫌なことを言われるというようなところが、小学校、中学校ともに最も多く、全国的にもこれは同様の傾向です。

令和 5 年度の小学校では、左から 3 番目、軽い暴力というところが増えているのが特徴です。詳しく見てみると、たたかれる、蹴られる、などが多くなっています。

続いて、いじめの発見のきっかけです。小学校はこのような形、中学校はこのような形になっています。いじめの発見においては、本人が周囲に対して S O S を出せるかどうかというのが重要になると思いますが、小学校における、いじめ発見のきっかけで最も多いのが、保護者の訴えとなっています。中学校では、昨年度までは本人の訴えが一番多かったですが、今年度は保護者からの訴えが一番多くなりました。ただ、本人からの訴えというのは、小学校と比べると、中学生のほうが割合は多い

と言えると思います。

あと、グラフを見て特徴的なのは、小学校のアンケートによる発見が少ないなというところが、このグラフでは特徴的かと思います。アンケートについては、また後で触れたいと思います。

続いて、被害児童生徒の相談を受けた際の相談状況になります。小学校、そして中学校。小学校、中学校ともに、担任の先生、そして家族への相談が多くなっています。中学校では担任以外の教職員のところも多くなっていますが、これは部活動の顧問や、教科担任制で小学校よりも担任以外の先生と関わるが多いためと考えられます。スクールカウンセラーや友人など、もっと様々な人にSOSが出せるといいと思います。

最後に、いじめの解消の状況ということで、4年度と5年度をグラフにしました。令和4年度の小中合わせた解消率は76%でしたが、令和5年度は58%と解消率が少し下がりました。これは、取組の中で、このいじめ認知から解消というのが、一つの目安で3か月となっているのですが、その3か月が経過していないという件が多いということ。つまり、冬休み明け、1月から3月に認知した件数が少し多かったというところが、この結果に出たと思います。

報告については以上になります。

○笠井会長 ありがとうございます。

ただいまの報告について、委員の皆様から御意見や御質問等がございましたら、マイクをオンにして御発言いただけますか。

○李委員 小児科の李です。

○笠井会長 はい、お願いします。

○李委員 貴重なデータの御発表ありがとうございます。

私、今、見させていただいて思うのは、令和5年に件数が突出して増えて、しかも小学校の高学年ですよ。5年生、6年生、中1。これ要因としては、コロナが明けたことと、あと小学校高学年というと、いわゆるギャングエイジなんて言いますが、徒党を組んで、ちょっといたずらとか悪さをする年齢なので、コロナが明けたのと、そもそも10歳代前半の子供が持っている特性が出たのが、このグラフに表れて。そういった意味でも、データとしては、すごくいいデータなのかなという印象を持ちました。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

長岡先生、いかがですか。

○長岡委員 ありがとうございます。大変貴重なデータを見せていただいてありがとうございます。

昨年度も多分お話ししたかと思うのですが、こういった棒グラフの値をぜひ入れていただけると。今、話聞き取った件数とか書いたのですが、このそれぞれの年度の、例えば件数で書くのであれば、その件数を入れていただけると、その推移がもうちょっと見やすくなると思いますので、お願いできればなど。来年度以降、お願いしたいと思います。全てのデータですね、棒グラフも含めて、数値または値をしっかりと表のグラフに入れていくという形で示していただけるといいと思います。

全体のデータを見て、認知件数が増えていくことは、確かに先生方がよく見ているという言い方もあるけれども、結果としては増えている。要は、からかい等、そういったものの先生方の目が行き届くと同時に、でも実際は、そのくらい起きているという数値なので、認知件数が増えていくことは、

先生方の視点でいえば、よく見ている。でも実際、起きているということになると、そういった意味では、この全体の認知件数そのものも、ある程度抑えていくと、低下させていくということが、実際に起きていない状況をつくっていくということがとても大事かと思しますので、必ずしも喜ばしい数字ではないというような厳しい見方でいかないといけないかなというような気がしました。

特に、例えば冷やかしか悪口、仲間はずしなど、これ入口ですよ、いじめの。だから、このいじめの様態を見たときに、先ほどの認知件数が、ほとんどこの認知件数なのだと思うのですが、実際に起きているのだということを認識して、重大ないじめには至っていないけれども、でもあるよというところをやっぱりアピールしていかないと、よくあること、少ないよということではないと。本来であれば、ゼロでなければいけない数値があるという認識を、これは我々も先生方も、現場の先生方も、ぜひ持っていただくということが大事なのかなというような気がします。

あと、この相談の場所、小学校、中学校の相談の資料、グラフがあったと思うのですが。例えば担任の先生、これ当然入口になってくるので、相談窓口になりやすいと思うのですが、要は担任と家族だけでなく、いろいろな相談窓口のチャンネルを子供たちにしっかりと伝えていくことが、このグラフから読み取れる対応だと思います。担任と家族だけではなく、養教であったり、スクールカウンセラーであったり、いろいろな機関、窓口があって、そこに常に駆け込める状態なのだというようなことで言うと、もう少し広く子供たちには、いじめに遭った場合の相談窓口の広報も含めて、とても必要なんじゃないかなというような気がしました。

それと、アンケートについては、この後、多分、次の議論の中で出てくるかと思いますが、これは後にしましょうか。そちらで御意見を言わせていただくということをお願いしたいと思います。

ざっと気づいたところは、今のところでございます。ありがとうございます。

○笠井会長 どうもありがとうございます。

私からもいいでしょうか。一つは、今、先生もおっしゃったように、認知件数が増えているということを一方では、よく見ている、見えてきているという部分もあるのですが、ただ、その増え方というものに関しては、常に注意を払っていかなくちゃいけないと思います。

もう一つは、年度ごとに出していただいたデータがありますが、あれは結構、荒れる学年というのがあったりするのかなと、ちょっと思って。この学年は、結構小さい頃、学級崩壊がいっぱい起こった学年だけれども、大きくなって、また何かが起こっているとか、ひょっとしたら、そういう同じ学年が、ある程度、年を重ねるごとに、また何かいろいろ変化してというような、そんなこともひょっとしたらあるのかなんていうのを思いまして。そんな分析も考えていただくというのもありなのかなというふうに思いました。関係ない話なのですが、そんなことを考えました。

私からは以上です。

○事務局 今の話だと、もう一回グラフに戻します。確かにそういう見方もできますね。こういうところのことですね。学年が例えば、この学年、次の年のこの学年になっているみたいな。

○笠井会長 そうですね。そういうふうに、ちょっと追っていってみると、何か見えてくるものがあるのかなとか。

○事務局 その学年の色で、年度で色を分けるのではなく、同じ学年で色を変えると分かりやすいですかね。

○笠井会長 そうですね。学校って結構、ちょっとざわざわして、先生方がしっかりそこで関わって

くれて落ち着くのですけれども、またしばらくすると、その学年がわさわさしてくるみたいな、結構そういうこともあるのかなと思うので、そんな見方もありかなというふうには、思いました。

○事務局 先生がおっしゃるとおり、その学年の雰囲気というのは、自分も感じます。中学校の教員を自分はしていたのですが、中学1年生で入学してきたときから、ちょっとおとなしいというか、静かな学年だなと思うときもあるし、最初から、ちょっと賑やかな学年だな、と思うことはありますので。その学年によっても、ちょっと違う雰囲気というのはあるとは思いますが、学校間の差は、もちろんあるとは思いますが、同じ学校でも、学年の中での違いというのは、やはり感じます。ありがとうございます。

○笠井会長 それでは、よろしいでしょうか。

続きまして、白井市のいじめに対する取組についての協議に移りたいと思います。

では、まず事務局から御説明お願いいたします。

○事務局 では、また画面を共有させていただきます。

では次、続きまして、協議ということで、いじめに対する取組を説明させていただきます。

まず、白井市のいじめ防止基本方針についてです。いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命、心身または財産に重大な危険を生じさせるおそれがあるもの、となっています。児童生徒の尊厳を保持する目的の下、学校、地域住民、家庭、その他関係者が連携し、いじめの問題の克服に向けて取り組めるよう、いじめ防止対策推進法の第12条の規定に基づいて、白井市は白井市のいじめ防止等のための対策を策定するものとなりました。全文のところはホームページで御確認いただけます。

また、この白井市のいじめ防止基本方針を受けて、それをベースに各小学校、中学校で、それぞれの学校のいじめ防止基本方針というものをつくっております。毎年見直しをしていってもらっているというような状況であります。

白井市の教育振興基本計画では、「考え、議論する道徳」の授業の推進、豊かな人間関係を育む学級づくりの推進、そして、いじめ防止対策の推進を掲げており、それぞれに対応した取組を行っています。

そのいじめ防止対策の取組の一つとして、先ほども話ありましたが、アンケート調査も行っています。また、教育相談も行っています。昨年度の調査会の中で、そのアンケートの実施状況等の御質問、御意見がありましたので、今回この各学校の実施状況をまとめてみました。左側がアンケートの実施状況、そして右側が教育相談の実施状況というような形になります。これを見ると、少ないところで年2回、多いところは毎月アンケートをやっているというような状況です。また、教育相談の回数も確認したのですが、こちらも大体2回から3回。今、白井市は前後期制の2期制ですが、その前後期で1回ずつ、あるいは昔の3学期制でいうと、学期に1回ずつの3回。2回、3回が多いというような形です。

ただ、どの学校も、これは最低回数であり、あとはそれぞれの状況に応じて、チャンス相談といえますか、その場その場で随時教育相談を行い、状況を見てやっているというような状況です。

いじめの認知については、各校が設置したいじめ対策のための組織が随時行っております。各校には、毎月の記録は、認知した、しなかったケース、どちらも含めて教育委員会に報告するようにお願いしています。

いじめに関しては、積極的な認知は、先ほども伝えたとおり、求められています。いじめの重大事態の可能性のあるものや気になる事案については、校長先生の判断で速やかに委員会まで報告することになっています。報告は3か月を目安として、解消、継続というところの判断をしています。

あと、情報交換、研修ということで、取組のところ、本市では市内の小中学校の生徒指導担当者による会議を年に3回実施しています。この会議では、生徒指導上の課題についての研修と情報共有を行っています。主に中学校区で集まって、グループをつくって情報共有を行っています。

また、市内及び近隣の中学校、白井高校、船橋の青少年センターの担当者呼んで、白井地区中・高生徒指導連絡協議会というものも行ってきます。これも年3回、行ってきます。鎌ヶ谷ですと鎌ヶ谷中、鎌ヶ谷第二中、鎌ヶ谷第五中。船橋は八木が谷中、小室中です。あと、印西市の、木刈中、原山中をお呼びして、白井市だけではなく近隣の中学校の担当者、あるいは校長先生に集まってもらって、協議会を、主にこちらは情報交換を中心に行っています。

ちょうど先週、第2回目の協議会を行いました。夏休み中や休み明けの状況等の情報交換を行いましたが、ほとんどの学校が、対外的な問題を起こすような生徒はおらず、10年ぐらい前と比べると、どの地区も非常に落ち着いたなという感想を持ちました。報告の多くは、長欠不登校生徒の増加ですとか、SNSのトラブル、そういった内容がほとんどでした。対外的なトラブルというようなことではなく、不登校生ですとかSNS関係のちょっとしたトラブルといったものが多かったです。

その中で、船橋の青少年センターは、高校生と中学生の関わりが少し増えてきていますとおっしゃっていました。高校を中退した子たちが中学生と一緒に、非行行動、バイクを乗り回したりとか、お酒とかタバコとか、そういうのを一緒にしてしまったりというようなことが増えてきていて、本当に10年前ぐらいに戻ってきているような感覚が少しあるということで、心配だということをおっしゃっていました。そのような協議会を行っております。協議については以上になります。

○笠井会長 どうもありがとうございます。

委員の皆様から、今の報告について、何か質問等ありますか。

○李委員 小児科の李です。御発表ありがとうございます。

先ほど委員の方からあったように、子供たち、いじめを検知するのに、いろいろなチャンネルがあったほうがいいということで、病院とかクリニックも一つ役割としては、少しわずかながらも果たしているかなと思います。いろいろ長年にわたって子供たちの話を聞いている中で、いじめに対する学校の取組、教育委員会の取組でもあるのでしょうけれども、本当に実感として、うまく機能しているなというのを感じます。

去年も私、お話ししたかもしれないですけども、今回発表になかったスクールカウンセラーの方に、すごく相談しやすく、スクールカウンセラーの方が機能して、大ごとにならずに、いじめの芽を摘み取っているというのは確認できますし。

あとは、この地域、日本全国そうなのですけども、外国から来られた方、具体的にはスリランカですとかネパールの方がたくさんいらっしゃって。そういった子供たちが来るたびに、何か差別とか、いじめのようなものはないかと聞いているのですけれども、みんな本当に楽しく気持ちよく学校に通えているということで、この点に関しては、今発表があった道徳教育、恐らく道徳教育の中で、子供たちに差別はよくないとか、メディアも正しく使わなきゃいけないというアンコンシャスバイアスとか、メディアリテラシーの教育も、うまくいっているのかなというので、その辺も、各論的なことで

はありますけれども、すごく興味があるなというのを感じました。

以上です。

○笠井会長 ありがとうございます。

長岡先生、いかがですか。

○長岡委員 ありがとうございます。

先ほどアンケートのところで触れた部分で、昨年度の話題になっておりましたが、一つは各学校でどのぐらいアンケートしているのかというところを、まずきちんと把握していたのかどうかというところなのですが。今回、白井市の認知件数と、先ほど前に出た報告は、このアンケート以外に教育委員会から全学校、小中に一斉に出しているアンケートの集計結果ですか。さっきの認知件数は、どの数値から、あの認知件数を出したのですか。

○事務局 よろしいですか。

○長岡委員 はい。

○事務局 先ほどの認知件数に関しては、年度末に各学校が全部まとめて提出をするものがあります。各学校でカウントをしてもらい、このアンケートで何人、保護者からの訴えで何人、というように各学校で集計してあるものをまとめて出してもらっているものからグラフを作っています。もちろん先ほどお見せしたアンケートのところからの件数は、そこから上がっていますし、アンケート自体は同じものです。別のアンケートで集計したものの結果ではなくて、先ほど一覧でお見せしたアンケートのところの件数というように見ていただいてよろしいかと思います。

○長岡委員 そうすると、各年度末に委員会から依頼した認知件数含めたものを集約してグラフ化しているのが、数値化しているのが先ほどのものですか。

○事務局 はい。

○長岡委員 分かりました。

それと、中身は多分、そんなに大きな差はないだろうなというふうに思っておるのですが、1年間通して、例えば9月の頭とか、3学期制だと夏休み明けとか、よく学校に行きたくないとか、多くの自殺者が全国で出たりとかというような、時期的にそういう傾向性の高い時期があるので、そこをきちんと適切に捉えたアンケート実施というのは、予防の観点からも必要だろう。

この教育相談が2回で、6月と11月というのは、私が聞き取れなかったのかもしれないけれども、そういう教育相談会みたいのを6月と11月に2回やっていますということですか、これは。

○事務局 多くの学校が、この教育相談については、全員が行っています。

○長岡委員 三者面談とか二者面談のことを言っているのですか、これは。

○事務局 三者面談だと、親御さんを入れての三者面談、ということなのですが、三者面談、二者面談という言い方をすれば二者面談になると思います。担任と生徒で、担任が全員と1週間ぐらいの期間で、1人5分ずつなど。

○長岡委員 面談期間で。

○事務局 期間で、そういう相談をする。恐らく多くが教育相談のアンケートというのをその事前に行い、それを受けて全員と相談をするというのが、この教育相談です。

○長岡委員 そうすると、アンケートと教育相談活動というのは、リンクしている部分があるということですかね。

○事務局 ほぼリンクしていると言っていいと思います。

○長岡委員 その辺のところは、しっかりと白井市の取組としてアピールしていったらいいかなと思います。だから、アンケートと相談活動の二つの柱を立てて、現場で子供たちの日頃の生活におけるいじめについてはモニタリングしていますということになるかと思うので。せっかく実施されているので、適切に適切な時期に、そして、うまく機能するようにするためには、アンケートと教育相談、今もリンクしてやっているということなので、その辺のところを取組の中にしっかりと活動として書き込んでいくということは非常に重要なことだと思います。

起きてから何か対応するというだけでなく、重大な事件が起きていない常日頃だからこそ、こまめにやるという発想がないと。起きてから第三者委員会が何だということではなく、こういった活動がベースにあるというところをぜひ強調されると、保護者の方も安心するのかなというふうに思います。

それとあともう一つ、道徳に関しては、例えば冷やかしか、集団でのいじめとか、無視とか、しかとと言うのでしょうか、そういう悪口とか、これ人間の心に関する部分でもあるかと思いますが、どんな力を育てるのかと、具体的に。といったときに、共感力だとか、いろいろとあると思うのですが、しっかり言語化できないというか、自分の気持ちを。こうしてほしいのだとか、これは嫌なのだとかというような、そういうような授業の中で言語化、コミュニケーション能力ですよね。そんなものを育成していくような。

例えば、先ほどの「考え、議論する道徳」というような具体的なものは、何もここじゃ見えてこないです。お題目としてはいいと思うのですが、それは一体、何のために考えて議論する必要があるのかというようなところも、道徳教育に限らず、日頃の各教科の指導の中でも、先生方がどのくらい、そのことを理解して、いわゆる生徒指導機能を生かした授業づくりというのは、これはずっと言われていますけれども、その核になるのは道徳科目だと思うのですけれども。そんな中で、道徳に限らず各教科の指導の中でも、そういった「考え、議論する道徳」をベースにして、どんな力を育てようとしているのかというのが、ちょっとこれ見えてこないの、ぜひ研修会等で御議論いただいて、こういったいじめのデータから、どういった力を育てることが、これ時間がかかって長い道のりではあるのだけれども、地道にやり続けることが必要なのかというようなところを検討するような研修会じゃないと、なかなか実効性がないというふうにちょっと思いましたので、その辺のところも、ぜひ研修会、年に何回か開いているということですが、校内研修会も含めて、もうちょっとブレイクダウンして行って、どんな力を育てる必要があるのかというような議論まで落とし込んでいったいじめ防止活動も大事だということをぜひお伝えいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○笠井会長 どうもありがとうございました。

私からも少し。今までの議論ともちょっと重なるのですけれども、もう少し具体的な内容を見せてもらえればと思います。

例えば校長先生が子供たちに向けて、いじめについてのお話をされるとか、あるいは学校によっては、外から講師を呼んで、そういう取組をやられている学校もあると思いますし。もちろん今の道徳教育みたいな、授業の一環として、いじめをこんなふうに扱って、子供たちにこんなことを伝えていきますとかもあると思うのですけれども、そういうのをもうちょっと具体的にを見せてもらえると、こういう取組をしているのかというのが分かります。

特に情報交換の場なんかでは、ほかの学校、こういうことやっているのだというふうにして、周りの学校にもいい影響が、そういうのを集めていくとあるのかなと思うと、いろいろな例を出して、うちの市では、あるいは、うちの学校では、こんな取組を具体的にやっていますよ。それによって、こんなふうには効果が上がっていますよ、みたいなものを見せていただくと、もうちょっとやっている内容というのが分かってくるのかなというふうに思います。

ほかの市では、学校単位なのですけれども、いじめ撲滅週間みたいのをつくって、子供たちが啓発活動、寸劇みたいのをやっているみたいな取組を聞いたこともあります。結構それぞれの学校でいろいろな取組をされているのではないかなと思うので、そういうものを周りに共有できると、ほかの学校でも活用できていいのではと思います。ここでも、ぜひ、それぞれの学校で、こんな取組していますみたいなものを具体的に見せていただくと、こういうことかというのが分かりやすくいいかなと思いました。私は、そんな感じです。

ほかの先生方、また今のお話聞いて、何か最後に言っておきたいこととかございますか。よろしいですか。

そろそろ協議する内容も、一応全体的に終わりましたので、これをもちまして協議を終了したいと思います。

本日のいろいろ伺った御意見が、白井市の今後のいじめ対策に生かされることを期待したいと思っております。委員の皆様、御協力どうもありがとうございました。感謝申し上げます。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 先生方ありがとうございました。貴重な御意見ありがとうございました。幾つか頂いた御意見の中で、今お話しできるものがあれば、お話ししたいと思います。

まず、外国の方の差別という話が出てきたかと思いますが、今、非常に転入してくる外国籍の方は非常に多くて、中には日本語が全くしゃべれない中で来るという子も結構います。

ただ、そういう周りの環境もあるのかもしれないし、もちろん先ほどおっしゃっていた道徳教育というところがうまくいっているというところもあるのかもしれないのですが、子供たちは、我々大人が思っているよりも、垣根がないということを感じます。特に最近。全然、物おじしないというか。そんな形で、優しく、みんなフォローしてくれるような子が周りにいて、とてもすごいと思います。そういう子供たちが非常に多いという印象を、自分は持っています。自分が全員を見ているわけではないですが、自分が見てきた子供たちは、すごくその辺りは自然に接する、接して助けてくれることが自然にできる子が多いなというふうに感じています。

あと、その道徳の中でもそうなのですけれども、考え議論するところが少し出てきたと思うのですけれども、道徳に限らずですが、白井市では今、そういう授業について改善に取り組んでいます。

一つは、授業の中でグループワークをとっても多く取り入れるような授業を今どの学校も頑張っている。協働的な学びというところが国からも言われているところで、主体的に、先生が一方的に話をして教え込むのではなく、そこから脱却して、子供たちが課題を見つけたり、自分たちで話し合っ解決したりしていくような授業を目指して取り組んでいるところです。具体的には、ICTを活用したり、各教科それぞれの授業の中で、少人数のグループワークを取り入れたりしています。また、できない子が先生に聞くのではなく、できる子に聞くなど、子供たちの中で、できる子ができな

い子に教えに行ったり、あるいは聞きに行ったりすることがもっと活発にできるような学習の取組を進めているところです。

この取り組みが、コミュニケーション力や、いじめの防止にもつながると思います。そういう授業というの、いじめの一つ抑止につながっていくと思っています。授業が今そのように変わっていく途中だと思うので、そこら辺も含めて、いじめに関しても関連性を見ていけたらなというふうに思いました。ありがとうございました。

では、貴重な協議の場を本当にありがとうございました。この後に関しては、また事務連絡になりますので、よろしくをお願いします。

そうしましたら、画面のスライドは、先ほどのもので最後になりますので、このまま行きたいと思っています。

それでは、本年度も本当に協議会ありがとうございました。

この協議会で先生方から頂いた御意見等を生かしながら、また白井市のいじめの防止等に向けて取り組んでいけたらと思います。

本日、貴重なお時間頂きまして、誠にありがとうございました。

以上で、令和6年度白井市いじめ対策調査会を終了したいと思います。本当にありがとうございました。